入 札 公 告

岐阜県立衛生専門学校における電気の調達に関する一般競争入札公告

岐阜県立衛生専門学校における電気の調達について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

令和５年５月１８日

岐阜県立衛生専門学校長　若原　明美

１ 一般競争入札に付する事項

（１）調達物品の名称及び数量

岐阜県立衛生専門学校で使用する電力（高圧電力）

（予定数量） ７５，７５６kWh

（２）調達物品の仕様等

入札説明書による。

（３）供給期間

令和５年８月１日０時００分 から 令和６年３月３１日２４時００分まで

（４）供給場所

岐阜県岐阜市野一色４－１１－２　岐阜県立衛生専門学校

２ 入札参加者の資格に関する事項

1. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者で

あること。

（２）岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

（３）岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停

止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参

加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受

けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

（４）電気事業法（昭和39年法律第170号）第２条の２の規定により経済産業大臣の登録

を受けている小売電気事業者であること。

（５）本公告に示した物品及び数量を確実に納入し得ること。

（６）購入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されている

こと。

（７）令和３年度岐阜県電力の調達に係る環境配慮方針（令和3年3月29日施行）第５条

に該当する者であること

３ 入札手続等に関する事項

（１）担当部局

〒500-8226 岐阜県岐阜市野一色４－１１－２

岐阜県立衛生専門学校 総務課

（電話）058-245-8502　（ＦＡＸ） 058-247-7867

（E-Mail）c20301@pref.gifu.lg.jp

（２）入札説明書の交付期間及び交付場所

ア　交付期間

令和５年５月１８日（木）から令和５年５月２６日（金）までの毎日

（県の機関の休日を除く。）午前8時30分から午後４時00分まで

イ　交付場所

３の（１）に同じ。

電子メールによる交付を希望する場合は上記３の（１）まで申し出ること。

（３）競争入札参加資格の確認

ア　入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を３の

（１）まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、入札参加資格確認申請書には、入札説明書で示すところにより、２の競争

入札参加資格を証する書類を添付しなければならない。

イ　提出期限 令和５年６月５日（月）午後４時

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認

められた者は、入札に参加することができない。

ウ　入札参加資格の確認結果は、令和５年６月７日（水）までに通知する。

（４）入札者の資格の喪失

入札者は、入札期日までにおいて、次の場合のいずれかに該当することとなったと

きは入札者の資格を失うものとする。

ア　入札者について、破産手続開始、会社更生手続開始又は民事再生手続開始の申立

てがなされたとき。

イ　手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、入

札者の業務執行が困難になると見込まれるとき。

ウ　その他本件物品供給に着手し、又は本件物品供給を遂行することが困難になると

みられる事由が発生したとき。

（５）入札の日時及び場所

ア　日時　令和５年６月１３日（火）午後１時３０分

（入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に

規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者

による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で行う場合

は、令和５年６月１２日（月）午後４時までに３（１）必着のこと）

イ　場所　岐阜県岐阜市野一色４－１１－２

岐阜県立衛生専門学校　２階　会議室

（６）開札の日時及び場所

入札終了後直ちに３の（５）のイの場所において行う。

（７）契約条項を示す場所

３の（１）に同じ。

（８）入札方法等に関する事項

ア　入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合

には、入札前に委任状を提出するものとする。

なお、入札は、本校が示す予定使用電力量と入札者が見積もった単価に従って計

算した総価で行うものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書及び入札金額算定書に記載された金額

（以下「入札書等記載金額」という。）の100分の10に相当する金額を加算した金

額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を

もって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者で

あるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相

当する金額を入札書に記載すること。

　なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ　入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは免除する。

ウ　落札者の決定方法

落札者は、規則第111条の規定により定められた予定価格に110分の100を乗じ

て得た額の範囲内の価格で、最低の入札書等記載金額をもって入札した者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。ただし、郵

便等による入札を行った者がある場合は、この限りではない。

エ　入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において、

虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入

札は、無効とする。

オ　入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、

これを中止する。入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ　落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として１週間以内に契約を締結しない

ときは、その落札は無効とする。

４ その他

（１）入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）契約書作成の要否

　　　要

（３）郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案

件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等す

ること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

（４）談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表するこ

とがある。

（５）談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約

の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

（６）落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基

づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたと

きは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約

を解除する。

（７）詳細は、入札説明書による。